

エイブレイス赤羽 介護保険サービス料金表(訪問介護・介護予防訪問介護)

2019/10/01 現在

●訪問介護・介護予防訪問介護料金表

【料金表・訪問介護】 通常時間帯(午前8時～午後6時) 1回あたり

訪問介護の種類	利用時間	単位数	利用者負担		
			1割	2割	3割
身体介護	20分未満	166	¥190	¥379	¥568
	20分以上30分未満	249	¥284	¥568	¥852
	30分以上1時間未満	395	¥451	¥901	¥1,351
	1時間以上1時間30分未満	577	¥658	¥1,316	¥1,974
	1時間30分以上(30分増す毎)	83	¥95	¥190	¥284
生活支援	20分以上45分未満	182	¥208	¥415	¥623
	45分以上	224	¥256	¥511	¥766

【料金表・介護予防・日常生活支援総合事業(北区独自訪問型サービス)】

通常時間帯(午前8時～午後6時) 1回あたり

項目	利用時間	単位数	利用者負担		
			1割	2割	3割
予防訪問サービス	60分以内(1日1回まで)	226	¥258	¥516	¥773

【加算】

項目	単位数	利用者負担			
		1割	2割	3割	
初回加算 ※1	-	200	¥228	¥456	¥684
生活機能向上連携加算 ※2	-	100	¥114	¥228	¥342
緊急時訪問介護加算 ※3	1回につき	100	¥114	¥228	¥342
身体介護加算		39	¥45	¥89	¥134
介護職員処遇改善加算(I)★	1月につき	所定単位×13.7%			

★区分支給限度基準額の算定対象外

※1 新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内にサービス提供責任者が自ら訪問介護を行なう場合、又は他の訪問介護員等に同行した場合に加算。過去2ヶ月間サービスの提供を受けていない場合も該当。

※2 利用者の在宅における生活機能向上を図る観点から、訪問リハビリテーション実施時にサービス提供責任者とリハビリテーション専門職が、同時に利用者宅を訪問し、両者の共同による訪問介護計画書を作成した場合に加算。

※3 利用者やそのご家族等からの要請を受けて、介護支援専門員が必要と認め、居宅サービス計画にない訪問介護(身体介護)を提供した場合に加算。

※表記金額は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により、若干の誤差が生じます。ご了承ください。

何かご不明な点がございましたら、エイブレイス赤羽 齋藤(サイトウ)までご連絡ください。
エイブレイス赤羽 TEL 03-5939-1555

